

スマ活

令和7年度
高梁市スマートエネルギー
導入促進補助金

していますか？

※ 家庭におけるスマートなエネルギー活用

高梁市では、市民の皆様と共に脱炭素社会を実現するため、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備や高効率給湯などの省エネルギー設備の導入を支援します。

先着順に受付します。

申請期限：設置完了(購入)後60日又は**令和8年2月27日**のいずれか早い日まで

<補助金メニュー>

※ただし、予算枠の上限に達し次第、終了します。

補助対象機器	補助金額	主な要件
太陽光発電システム 	7万円/kW (上限30万円)	10kW未満が対象 発電した電気が日常生活に使用されていること(自家消費されていること)
蓄電池 	7万円/kWh (上限30万円)	太陽光発電システムと接続していること
高効率給湯器 	設置費の1/3以内 (上限10万円)	省エネ基準達成率100%以上 又は 統一省エネラベル★3以上
高効率エアコン 	設置費の1/3以内 (上限5万円)	省エネ基準達成率100%以上 又は 統一省エネラベル★3以上
窓断熱 	設置費の1/3以内 (上限20万円)	断熱リフォーム工事が対象
ZEH住宅 	一律20万円	ZEHの評価を受けていること ※Nearly ZEH、ZEH Orientedを除く
電気自動車等 	購入費の1/5以内 (上限20万円)	EV車、プラグインハイブリッド車が 対象(新車) ※法人も申請可

その他、電気自動車等充電設備、充放電設備(V2H)、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システム にも補助があります。

注)この補助金は、**家庭用**が対象です。(電気自動車等を除く)

注)上記補助金額は、市内事業者を利用した場合です。市外事業者を利用の場合は、補助率、上限額が市内額の「2分の1」になります。

※詳しくは、市ウェブサイトを参照ください。

【お問い合わせ】 〒716-8501高梁市松原通2043番地

高梁市役所 環境課 TEL:0866-21-0259

高梁市 スマートエネルギー

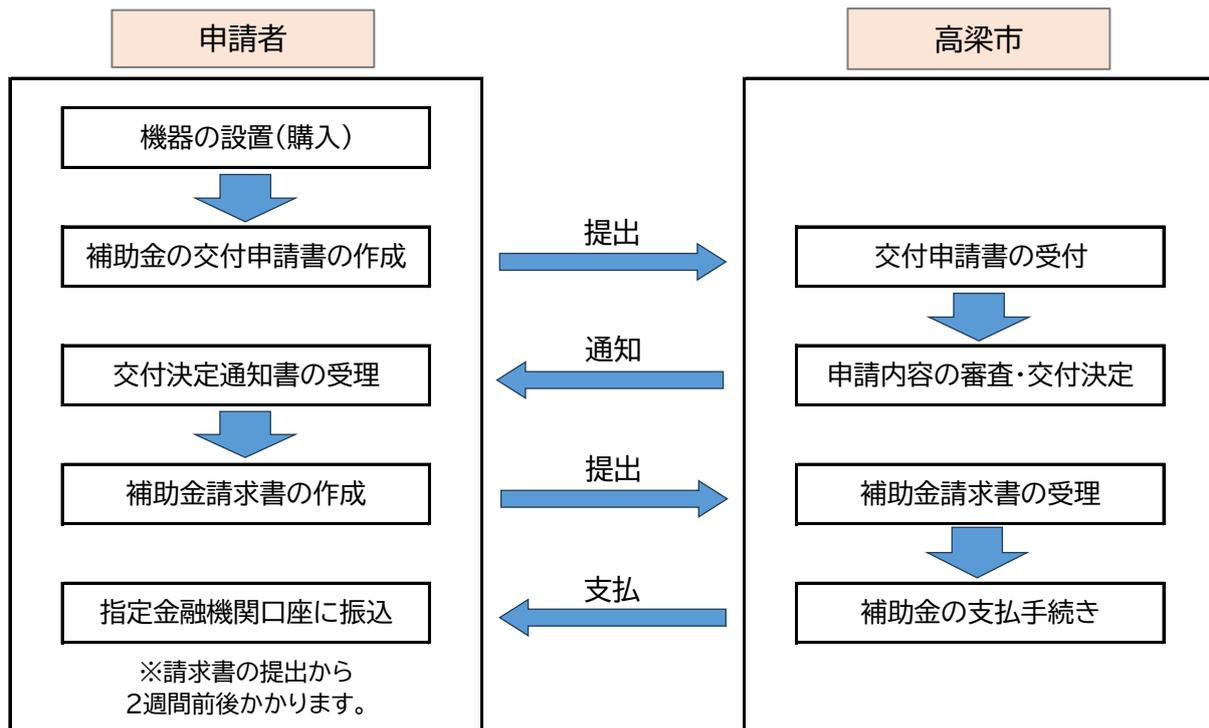
検索



※ QRコードを読み込んでください。



手続きの流れ



よくあるご質問

Q 市内事業者と市外事業者の判断はどのような基準ですか？

A 市内事業者とは、本市に本社若しくは支店等を置く法人又は個人事業者をいいます。市内事業者以外が請け負った場合又は請け負った市内事業者が補助対象経費の50%を超える額を市内事業者以外に下請負する場合は、市外事業者に該当します。

Q 省エネ基準達成率や統一省エネラベルはどこで確認できますか？

A 機器に表示のある「統一省エネラベル」をご確認ください。ラベルに記載のある★が3つ以上、又は省エネ基準達成率が100%以上になっていれば、対象となります。
また、資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」でも機器ごとに確認できます。 <<https://seihinjyoho.go.jp/>>

Q 中古品でも対象となりますか？

A 中古品は対象となりません。未使用品、未登録車が対象となります。
また、リース品も対象となりません。

Q 窓断熱は、リフォーム改修のみが対象ですか？

A はい。リフォームに際して交換する場合のみ、対象となります。公益財団法人北海道環境財団のホームページで対象機器が確認できます。

※詳しくは、市ウェブサイトを参照ください。

<ラベルの例>



【お問い合わせ】 〒716-8501高梁市松原通2043番地
高梁市 市民生活部 環境課 TEL:0866-21-0259